4 4 4



NO. **835**

令和 元 年

8月15日号

配慮したバージンパルプ を使用しています。



下水道使用料(1カ月当たり)



編集 総務部秘書広報課 発行日 毎月1日・15日

 $\mp 289 - 1192$ 千葉県八街市八街ほ35番地29

☎ (043) 443 − 1111

FAX (043) 444 - 0815 ホームページ

●発行 八街市

カタログポケット このアイコンを https://www.city.yachimata.lg.jp/

単位:円

厳しい暑さが続いておりますが、熱中症にならないように水分補給をしましょう

日から消費税増税に伴い

10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、各種施設の維持管理経費の増 加を補うため、使用料・手数料などを下表のとおり改定します。ご理解とご協力をお願いします。 詳しくは、各担当課へお問い合わせください。

水道料金(1カ月当たり)

小足竹业	ハルカロコ	バンソ
メーター口径 基本料金	改定前	改定後
13mm	658	671
20mm	1,018	1,037
25mm	1,841	1,875
30mm	2,705	2,755
40mm	4,320	4,400
50mm	7,128	7,260
75mm	17,928	18,260
従量料金	改定前	改定後
1 m³ ~ 10 m³	139	141
$11 \mathrm{m}^3 \sim 20 \mathrm{m}^3$	185	189
$21\text{m}^3\sim 50\text{m}^3$	247	251
51 m³∼	370	377
シ 甘 木 刈 合し	2年4日公の	人 弘 妬)っ

※基本料金と従量料金の合計額に 生じた10円未満の端数は切り捨て

給水申込負担金

改定前	改定後				
108,000	110,000				
291,600	297,000				
496,800	506,000				
756,000	770,000				
1,512,000	1,540,000				
2,700,000	2,750,000				
75㎜ 以上 管理者が別に定める					
	108,000 291,600 496,800 756,000 1,512,000 2,700,000				

※新しく水道を引かれる方がメーター の口径に応じて納めていただくもの

【市営水道をご利用の場合】

区分	汚水排除量	改定前	改定後
基本額	1m³∼ 10m³	1,296	1,320
	11 m³∼ 20 m³	140.40	143
	21 m³∼ 30 m³	162	165
超過額	31 m³∼ 50 m³	172.80	176
超過額 (1mにつき)	$51 \mathrm{m}^3 \sim 100 \mathrm{m}^3$	183.60	187
	$101\mathrm{m}^3\sim500\mathrm{m}^3$	194.40	198
	501 m³∼	205.20	209

※基本額と超過額の合計額に生じた10円 未満の端数は切り捨て

間下水道課 ☎443-1440

市営運動場

施設	改定前	改定後
中央グラウンド	1,080	1,100
北部グラウンド	540	550
東部グラウンド	540	550
南部グラウンド	540	550
西部グラウンド	540	550
榎戸サッカー場	540	550
中央グラウンド照明(市内在住)	4,320	4,400
中央グラウンド照明(市外在住)	5,400	5,500
中央グラウンド放送設備	1,620	1,650
中央グラウンド電光掲示板	1,620	1,650
南部グラウンド照明(市内在住)	1,080	1,100
南部グラウンド照明(市外在住)	2,160	2,200

間水道課 ☎443-0677 間スポーツ振興課 ☎443-1465

【井戸をご利用の場合】

人数	認定水量	改定前	改定後				
1人	8m³	1,290	1,320				
2人	16m³	2,130	2,170				
3人	24 m³	3,340	3,410				
4 人	32 m³	4,660	4,750				
5人	40 m³	6,040	6,160				
6人	48 m³	7,430	7,560				
7人	56 m³	8,870	9,040				
8人	64 m³	10,340	10,530				
9人	72 m³	11,810	12,030				
10 人	80 m³	13,280	13,530				

中央公園のテニスコート

区 分	改定前	改定後
一般	320	330
高・大学生	210	220
小・中学生	100	110

間都市整備課

☎ 4 4 3 − 1 4 3 2

※グラウンド・サッカー場は3時間利 用の料金で、市外在住の方は、こ の料金の2倍です。なお、イベン トなどで入場料を徴収する場合は、 市内在住の方は10倍・市外在住 の方は20倍の料金となります。 ※グランド照明は30分ごと、放送設 備・電光掲示板は3時間の料金で

中央公民館

区分	施 設	改定前	改定後						
昼間	大会議室	1,080	1,100						
1	調理室	432	440						
午前9時	中会議室・視聴覚室・ 音楽室	324	330						
~午後5時)	小会議室・工芸工作室・ 和室・青年団体室・ 陶芸室 (陶芸窯除く)	216	220						
夜間	大会議室	1,620	1,650						
間	調理室	540	550						
午後5	中会議室・視聴覚室・ 音楽室	432	440						
(午後5時~9時)	小会議室・工芸工作室・ 和室・青年団体室・ 陶芸室 (陶芸窯除く)	324	330						
陶芸	芸窯	2,160	2,200						
*/ [7]	×阪世空は1回の料 今で これ N 州は1 時間								

※陶芸窯は1回の料金で、それ以外は1時間 の料金(10円未満の端数は切り捨て)です。

間中央公民館 **☎**443-3225

廃棄物の収集・運搬・処理の手数料など

		目	改定前	改定後
家庭雑排水汲み	取り手数料 (1ℓ当	たり)	5.40	5.50
犬・ねこ等の死体	本収集運搬処理手	数料 (1体につき)	3,980	4,050
	A券 (1個につき)		540	550
粗大ごみ処理券		エアコン	1,400	1,430
(1回の収集で	 B券 (1個につき)	テレビ	1,290	1,320
3個まで)	D分 (T個に フさ) 	冷蔵庫・冷凍庫	1,940	1,980
		洗濯機・乾燥機	1,720	1,760
粗大ごみ収集・済	運搬・処理手数料	1tまで	16,200	16,500
(1回の収集で4個」	以上のとき)	1 tを超えたとき(1 k g当たり)	16.20	16.50
事業活動に伴って	て生じた一般廃棄物	勿処理手数料 (10kg まで)	300	変更なし
	(10kg	を超えたとき・1kg当たり)	30.24	30.80
産業廃棄物の処	る条例第 16 条の(10kg まで)	300	変更なし	
規定による可燃物の	30.24	30.80		
産業廃棄物の処	理及び清掃に関する	る条例第 16 条の(10kg まで)	350	360
規定による不燃物の	の処理手数料(10k	gを超えたとき・1kg当たり)	35.64	36.30

日 時

場

内 容 対 対 象

定 定

員

費 用

申

L

込

2

X

締

め

切

り

持

ち

物

問

問

61

合

わ

せ

FAX

4

4 4

0

8

1

5

街

币

事

व

見

を

案設

まな・日

	スポーツプラザ										
1-	使用区分 / 使用面積			全	全面 2/3		1/2		1/3		
13	史用区 万	/ 使用面	作	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
		7 7 7	一般	1,570	1,600	1,040	1,060	780	800	520	530
	7 111 101 66	アマチュア スポーツ	学生	940	960	620	640	470	480	310	320
	入場料等 徴収なし	7,4, 7	中学生以下	620	640	410	420	310	320	200	210
メイン	IX IX IX IX	アマチュア	非営利	7,860	8,010	5,240	5,340	3,930	4,000	2,620	2,670
アリーナ		スポーツ以外	営利目的	23,590	24,020	15,720	16,010	11,790	12,010	7,860	8,000
	入場料等徴収あり	アマチュア	スポーツ	7,860	8,010	5,240	5,340	3,930	4,000	2,620	2,670
		アマチュア スポーツ以外	非営利	15,720	16,020	10,480	10,680	7,860	8,010	5,240	5,340
			営利目的	31,450	32,030	20,960	21,350	15,720	16,010	10,480	10,670
			一般	520	530			260	変更なし		
	→ 110 to 1 to 1.	アマチュア スポーツ	学生	310	320		/ [150	160		
	入場料等 徴収なし		中学生以下	200	210			100	変更なし		
サブ	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	アマチュア	非営利	2,610	2,660			1,300	1,330		/
アリーナ		スポーツ以外	営利目的	7,860	8,010	/		3,930	4,000	/	
	7 1.11 1/1/ 6/5	アマチュア	スポーツ	2,610	2,660			1,300	1,330		
	入場料等 徴収あり	アマチュア	非営利	5,230	5,330			2,610	2,660		
	1400000	スポーツ以外	営利目的	10,480	10,670	\bigvee		5,240	5,330		

単位:円					
区	分	改定前	改定後		
二光旭	一般	830	850		
弓道場 (専用)	学生	520	530		
(47/11)	中学生以下	310	320		
二米旭	一般	200	210		
弓道場 (共用)	学生	150	変更なし		
(25/11)	中学生以下	100	変更なし		
トレーニ	一般	200	210		
ング室	学生	150	変更なし		
放送設備		200	210		
電光掲	示板	200	210		
	一般	830	850		
テニス	学生	520	530		
コート	中学生以下	200	210		
	夜間照明	250	260		
会	議室	改定前	改定後		
第1	会議室	410	420		
第2	会議室	100	変更なし		
第3	会議室	100	を 史なし		

る市業

下

いのの例水し

を

作

成しまし

13

・が**の**あの方内内提

利

害

関

係

パブリックら広く意見を成しました。

意

し、活定出方例

方

を実施するため、いるため、いるため、いるため、いるため、いる

4八2郵れ送を所市見のこる市市見

番号 下水

水の書

必

ほ血

かに

要氏

事名

道

課

へ持

参

するとともに、

〒※ず郵項住

出X

だーさル

いの

0 11

Ε

メ

L

てく 9

と

(業事業)

等め方法共

関八営財水

す街企務道

務

事

業在

所学

00

あ方

公の

に在出

事住が務べて

所在き

勤る

C

方

下

定業令

※テニスコート以外は1時間利用の料金で、市内在住・在勤の方以外は、この料金の2倍となります。 ※テニスコートは2時間利用の料金で、夜間照明は30分ごとの料金です。

間スポーツプラザ ☎443-8003

2 17 1 ***** 毎 9 **ゆ** 日 日 9 午 毎 9 **南** 月か **り** 31 21 は 1 第 和林に

第 2 4 年 水 2 曜月 日の

支合ら

。月月分 はは

0 4 夕

況 当

り

6

4 9

すこ ゃ 部 か 域 支 60

セ

か

5

0

お

知

Ú

分

幼 10

11

時

5

23 J

1 2 0

6

0

9

1

1

0

ダ

サー

ビ

· · 月後月月部 √ 老 令西日日6時1令人全運 日 30 · 和 **憩 12動** 実令・分第2い回ク 施和19 / 3年の・ し2日2金2家各 ま年、時曜月 す 1 11 30 日の

> 申申対 ☆南し865午毎9川午 部込月歳後月月上前 地 み 16 以 1 第 域•日上時2令稚時 包間 金の 30・和園 括いか方分第2 4 年 2 木 2 時曜月 30 日 の

> > 分

别

障

手当

障

援わ申 セせし ン先込 み

・ね祉

届を在た手特 を受宅き当別

出さ度身特害

すれ知体別者

るて的障児手

必い障害童当

が方者福養障

あは福祉手害

要る害者扶

福祉課 11

日

提給重り

・関 ∞説コお市 1中《市》 ツ央毎役月水場月期ブ会 日所曜道所20間リを プ公] 5 ツ開 ラ民 公全 課 ム 日 **クコメント》** 廃催します。 ペザ館 日(火) 文書公開 電田、祝日] にく 5 ジ開図 9 月 館書 コ日 18

を]

EX-N FAX

6 街

4 lt

1 35

6 番

防

555

行丁

政

無

線

な

地

29

-ナー)

日

(水)

合は、

18

日

1

1

9

2 月

日館 ス ポ 問 ※ 場 時

lg.jp **時防** 8 災 放 ストで、 一送 は、 月行 内 れ 28 政 くす。 こ 容 防 日無 災亡 (水) 線 やち $\frac{\times}{3}$ **ത** T 午試 回ラ 前験

1

卜

0)

+

https://service.sugumail.com/

yachımata/member/(ペンコン)

災 + 5 行 防 ·ダイヤルサープの無線が 災 行 政 無 にく っまたです。」 チャ LI イ 4

لح ス ŧ yachimata/(携帯電話 災課 4 4 3 1 1 1

9

な 祉手当児 0 現況届 はお めに

、障がい福祉課にご連届などが届いていない

・QRコードを 。

11 放 時送 Œ 斉緊急情報の伝

やちまたメール配信サービス 一録方法

達訓練

農業用ビニール・ポリの回収を彳

八街市廃プラスチック対策協議会では、資源 循環型農業を実現するため、農業用ビニール・ポ リなどを回収します。回収日・場所は下表のとお りで、回収時間は午前7時30分~9時です。

自己負担分 15.9円/kg 回収料 間八街市廃プラスチック対策協議会 **2** 4 4 3 - 0 2 4 9

ш		° °	
II	月日	回収地区	回収場所
II	8月27日(火)	一区・二区・三区・四区・七区	
II	8月29日(木)	朝日・大東	
II	9月4日(水)	榎戸・真井原・富山・大関・五区	т л
II	9月5日(木)	文違	JA 工華なさい。
II	9月10日(火)	住野(第一・第二・第三)	千葉みらい 八街支店裏
II	9月12日(木)	住野(第四・第五・第六・第七)	八街又凸表
II	9月17日(火)	住野(第八・第九・第十・第十一)	
II	9月18日(水)	夕日丘	
II	9月19日(木)	西林	
II	9月20日金	四木	JA
	9月24日(火)	大谷流・小谷流・東吉田・吉倉・六区・根古谷・岡田・用草・勢田・砂・上砂	千葉みらい グリーン
I	9月26日(木)	沖・山田台・滝台	やちまた裏

8

9

日

(火)

ま

匃 板

月 第1 · 第2 · 9 時 第3火曜 日

サー

10 厶 時 体 15 操

ラ 11 ア ザ 時 ロ 30ビ

0

子験 0 ま

金康 0 曜 体 8 日操

日

時

会場

定

員

費

費 用

申

込

締

め

切

り

持ち

問

61

合

わ

せ

FAX

4

4

4

市

議

3

2

て、

問費で※対内場 小脳中午毎

ツスクエア

五月無 代0実5 円施 し月 ま 17

ラフィ・

がりり で00 き円円

5

保メ働

3

1

グ

ダ

ス

問費内場 ストレッチ: 午後1時15 西無園料 **2**090 -レッチ体操・心を人憩いの宮後1時15分~9 隆 6 9 2 0

み で 時日時日ルア科 / 水30金ス司学 ラ書遊 厶 を緒 作に ろう

対 場 1 時 45 分

☎図無場小図午8午8カジん 書料合学書後月前月 (は 生 館 1 28 9 23 申未以 込就上 不学(要児保 も護 可者 同 伴 0

4 9 4

働農業

に万**険**リき農変7料ッか業 トけ委年 ら円保のて員 れの険多つ会 (収入に (収入に 万で農がよ 月円す業政うごく。者府 と 6

人員に 0 下の場 な ŋ 次 一合は 中締

申· 年 初齢 心。 者電 · 話 初番

Ł 彐 則、 取 65 額歳 ま

脳家 2

トレ

など

時

30

分

ヤ 🏗 🛅

時 初 午10 心 4 後月者4 人心ポ全後月 者 1 8 2 4 テニ 回時日 (金)ス 3か教1時ら室4 30 毎 分週 金 曜 日

申費※※定対場 号 住 5 10 定 16 初 ス 初ラ 級ザ

止します。

• 所 0 込氏 0 対名円

・桐で岡体級 ま FAX 岡 申 寛 育 者 司協 電テ

4 寛込

6 3

ふ

講 演

ケ ツ

時地と、9域、 傾 八無30総午9域、相**聴**☎八 街料人合前月や受手ボ4街 保104施けの 健時日設止気 でめ持

りか セ午毎動

話ニ8 まス月 た専15 は門日 F 部(木) か

t 4

時うみ街きく ^{の 願}かに、、誰 ・ 中 午 8 願 な に 世します。 共に楽し か合える こ こ ひ と 1 しく 生

3 時

棄黎

号

べ福祉協議会10748 祉正ら活るち

129介場の護時日護の悩者 一席しま

敵て八 なの街の お愉市7 も快敬 てな老8

同 在 間場時八場時二場時笹場時実場時実場時交場時朝場時川楽中 令じ介宅 本八八9街八9街二9州笹9引中9住実9住交9進八9陽川9上し学地和 本立護介 4 街街月北街月東州月地引月地央月中住月地進月地街月地上月地ひ生域元 4 場の護 4 市北29地東23地小16区小16区公16央小16区小15区北15区小8区と場の悩者 3 社小日区小日区学日 学日 民日地学日 学日 中日 学日 時素げ度 3 本の位者 3 社小日区小日区学日 学日 民日地学日 学日 中日 学日 おかかり 校(日) を過ごしましょう。 体 育午 館前 10 な演会 時 5 し 芸

> 対 △八無方在座認ム生

4 街料の宅談知八活

族護

家介会症街 · 12

よ相る

び談ミニ 知门講 症ナ座 01.

な者個関 どお別す

ラ

ブ

風

0)

1

申費

日 (1) 日 (2) 日 (3) - 0 7 4 8 (4) 4 3 - 0 7 4 8 (4) 日 (5) 日 (6) 日 (7) 日 (7) 日 (8) 日 (9) 日 (9) 日 (9) 日 (1) 日

民日地学日館用区校用

問



賃貸住宅の

去トラブルを防

間い相相※確契則負商は終終。認知、知

ア例談て

バ

類イ

バほの

工すの事相し書有とウ

ドの員およとるク バほのきくななリ

ょ

う

☎商ま談談─認約

25子相

年ど談のも事

賃が**例** 貸1

ア年

パほ

卜

を

退し

去た

4 観

3 光

1

4

0

5

ど入居

っ話 き使電網にたの便し会の

まのP者

周な事きや移し文が

ば要切番もよ営

伴そ使

は容

主

側

に説

明

ま

号現

認費す

きれで

で

けも設電行

れ不備話後

返で替

担ハ

め特ンめ

借

を効すス

ま読るどし

退契約グ

去約はは

にに原主

時前

相事すには在

機の意誘号

う業

録をれをの

ŋ

と

う族かや用

ると定切をい定本

め 切

り

持

ち

物

問

問

61

合

わ せ

FAX 4 4

4

0

8

1

5

たときは、 への移行の移行 街安 全 勧誘に注意-なくなる? 安 心 人で悩 な 生 市 民 生 と産はが円9修会す 活 セ を 応

No. 74

網話

こた電光今以乗 手ま中I業い電替予電電でN相とが話回の降る大相 、が線電 こきに話 話へ注勧番乗て社I2東の当のた切が口者話例機の意誘号しい内POHアな会。り使グか会 り使 え が 言に な つ思いな いか い断 0 を

に定話話はT 便し会の、T 談は 員本 しい内 P 0 日 **ア** な会 ° り 、ま 設 網 2 本 **ド** の 社 不 替 と バかの審 定。のの年Nイ 電こ切移以Tス 断しため、

は 大句で営業 で で で で で で で で の の 切り 記のり行降T〉 業なや設替に なる、固備え伴 一、西 固備え伴固日 て借用もにイ 家を修をメる確家入い主方のよド国相言屋新いを万費いるお 居超主損ン通のたしは 者えのや一省ア 7 負経でのド の生担年は「バ負じ、変、原イ

確繕残モ箇認主退ま す所し側去す。 し用こるの、と時 、をとな写修一は 読るどーを納請がど真繕緒、 みたのニ求得求大証をがに仲 、め特ングでも知識 でさ切拠撮必部介 担た通化通状ス との者 とも常に常回 る内思現な さののよ使復

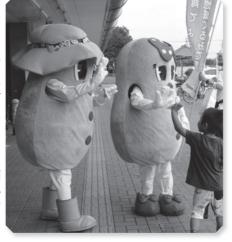
○法はるラ土談わに品か請円用を際 入を家破イ交員れ話でず求をやしに ず求をやしに、 水を、 さ差清た、 場。母 たな一れし掃 がか入た引代壁親 、っ居がいなやが を 新た時内たど床退 容4でな去 だと壁に万 どの っ不や納5敷の立 た動床得千金補ち

としょう。にない点内になったら内になった。記 記容わ状ど れは使る用ガ

 ~ 4

7月2日(火)に、イオン 八街店·JR八街駅前· JR榎戸駅前において、 教育長をはじめ八街市社 会教育委員などの皆さん が、「青少年の非行・被 害防止全国強調月間」に 合わせて青少年の健全育 成啓発活動を行いました。 活動には、「ピーちゃ ナッちゃん」も参加 子どもたちの健やか な成長を見守っていただ

けるよう呼びかけました。



第69回社会を明る くする運動を、7月 2日(火)に行いました。

当日は、犯罪や非 行の防止と更正の援 助を目的に、市長を はじめ八街市推進委 員会の皆さんが市役 所正面玄関に集合し、 出発式を皮切りに広 報車による広報活動、 市内のスーパーやJR 八街駅で啓発品を配 布しました。



7月7日(日)~21日(日)にかけ て成田市を除く印旛郡市内の 各会場で第70回印旛郡市民体 育大会が開催されました。印 旛郡市8市町の代表選手が力 と技を競い合い、八街市は3 種目で優勝するなど各種目で 健闘しました。

八街市の成績・入賞種目は 次のとおりです。

◎成績

合 第3位

◎入賞種目

優勝 卓球 (女子)

バスケットボール (男子) ソフトボール (女子)

準優勝 卓球 (男子) 相撲

剣道

クレー射撃

第3位 バレーボール (男女) ソフトテニス (男子)

柔道

ソフトボール(男子) バドミントン(男女)





7月10日(水) 19日金の夏 の交通安全運 動にあわせ、 7月11日(木)に イオン八街店 付近交差点に て啓発活動を 実施しました。



市民の皆さんに優れた芸術作品を身近に鑑賞いただ くため、本市にゆかりがある作家の芸術作品展示コー

ナー「やちまたアート ピット」を中央公民館 ロビーに設置しており ます。

第二弾は、市内在住 の洋画家 永田義信氏 の『山百合』(刻画)です。 ぜひ、ご観覧ください。 間社会教育課

2 4 4 3 - 1 4 6 4

